JIS

鉄鉱石－サンプリングの偏りを調査する実験方法

JIS M 8709：2023

（ISO 3086：2006）

（JISF）

令和 5 年 7 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 原料規格三者委員会（産業標準作成委員会） 構成表

	氏名	所属
（委員会長）	尾 島 善 一	東京理科大学名誉教授
（副委員会長）	田 中 龍 彦	東京理科大学名誉教授
（委員）	伊 藤 英 樹	海外貨物検査株式会社
	稲 角 忠 弘	東京大学
	堤 紳 介	一般財団法人日本規格協会
	錦 織 歩	株式会社神戸製鋼所
	厚 東 直 毅	JFE スチール株式会社
	森 川 泰 之	JFE スチール株式会社
	山 田 裕 文	日本製鉄株式会社
	木 原 洋 大	伊藤忠商事株式会社
	堤 謙 二	住友商事株式会社
	矢 野 知 秀	双日株式会社
	木 幡 宗 士	丸紅株式会社
	日 下 英 明	三井物産株式会社
	八 田 修 明	三菱商事 RtM ジャパン株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：平成 18.3.25　　改正：令和 5.7.20
担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課
（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）
官 報 掲 載 日：令和 5.7.20
認定産業標準作成機関：一般社団法人日本鉄鋼連盟
（〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10　鉄鋼会館　TEL 03-3669-4826）
審 議 委 員 会：一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 原料規格三者委員会（産業標準作成委員会）
（委員会長　尾島　善一）

この規格についての意見又は質問は，上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ

序文 ········ 1
1　適用範囲 ········ 1
2　引用規格 ········ 2
3　用語及び定義 ········ 2
4　原理 ········ 2
5　一般事項 ········ 2
5.1　実験の測定データの組数 ········ 2
5.2　実験の判定基準 ········ 2
5.3　実験の品質特性 ········ 2
6　サンプリング及び試料調製方法 ········ 3
6.1　サンプリング ········ 3
6.2　試料調製及び測定 ········ 3
7　実験データの解析 ········ 3
7.1　差の計算 ········ 3
7.2　差の平均値及び標準偏差の決定 ········ 4
7.3　異常値の検定ーグラッブス検定 ········ 4
7.4　偏りの検定に用いるデータの選定 ········ 5
7.5　偏りの検定 ········ 5
8　実験報告 ········ 7
附属書 A（規定）統計解析のフローシート ········ 8
附属書 B（参考）実験例 ········ 11
解　説 ········ 24

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき，認定産業標準作成機関である一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から，産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり，経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって，**JIS M 8709**:2006 は改正され，この規格に置き換えられた。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業規格　　JIS
M 8709：2023
(ISO 3086：2006)

鉄鉱石－サンプリングの偏りを調査する実験方法

Iron ores—Experimental methods for checking the bias of sampling

序文

この規格は，2006 年に第 4 版として発行された **ISO 3086** を基に，技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお，この規格で点線の下線を施してある参考事項は，対応国際規格を変更している事項である。

1　適用範囲

この規格は，**JIS M 8702** に規定する方法によって鉄鉱石をサンプリングするときに，停止ベルトサンプリング方法を基準として，その他のサンプリング方法での偏りを調査するための実験方法について規定する。

偏り調査実験の前に機械式サンプリングシステムの点検をするのが望ましい。

JIS M 8702 に完全には準拠していないサンプリングシステムに偏りが発生するとは必ずしもいえない。したがって，**JIS M 8702** の条件を満たしていない点について意見の相違がある場合は，偏りの調査を行うのがよい。当事者の一方が，ある特定の条件において偏りが存在すると主張するときは，その条件での偏りの調査を行うのがよい。

注記 1　この規格に規定した実験データの解析方法は，次の場合にも適用可能である。

- **a)** **JIS M 8702** に規定した試料調製方法を基準として，鉄鉱石の試料調製の偏りを調査する場合。
- **b)** **JIS M 8706** に規定した手動粒度分析方法を基準として，その他の粒度分析方法の偏りを調査する場合。
- **c)** 異なる場所，例えば，積地と揚地とで採取した同一ロットの試料から得た結果の有意差を調査する場合。

注記 2　サンプリングシステムに関する推奨事項及び許容事項は，本来であれば適用範囲に規定できない内容であるが，対応国際規格どおり，適用範囲に記載した。

注記 3　この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を，次に示す。

ISO 3086:2006，Iron ores－Experimental methods for checking the bias of sampling（IDT）

なお，対応の程度を表す記号“IDT”は，**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき，“一致している”ことを示す。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。